

ひこうせん

第28号
2024.2.10

ストップ！DV 一緒に考えてみよう

配偶者やパートナーなど、親密な間柄で行われる暴力行為をドメスティック・バイオレンス (DV) といいます。狭山市でも、コロナ禍以降、DVに関係する相談が増えています。(平成30年度173件→令和4年度235件) 信頼あるパートナーシップを築くために、暴力はあってはならない行為です。次のチェックリストを参考に、身近な人との関係を少し考えてみませんか？

夫婦間であっても、刑法上の罪として処罰対象となることがあります

このようなことはありませんか？

・身体的

- ☐物を投げつけられる
- ☐殴られる
- ☐髪をひっぱられる
- ☐刃物などを体に突きつけられる など

・精神的

- ☐「誰のおかげで生活できるんだ」「何の役にもたない」など暴言を言われる
- ☐バカにされる 無視される
- ☐実家や友人と付き合うのを制限されたり、メールやLINEなどを細かくチェックされる
- ☐大切にしているものを壊される、捨てられる など

・経済的

- ☐生活費をもらえない(少額しかもらえない)
- ☐外で働くなと言われる、仕事を無理やり辞めさせられる など

・性的

- ☐同意のない性的な行為を強要される
- ☐見たくないのにポルノ画像などを見せられる
- ☐避妊に協力してもらえない など

これらはすべて暴力です

性別に関係なく、交際している相手を自分の思い通りにするための暴力などを「デートDV」と言います。

暴力は繰り返されます

暴力には一定のサイクルがあり、加害者は暴力をふるった後、しばらくは優しくなるため、被害者は加害者から離れられなくなる場合も少なくありません。

ハネムーン期

- ・相手は優しくなります。
- ・後悔したり、もう絶対に暴力をしないと約束したりします。



暴力の爆発期

- ・相手は怒鳴ったり、暴力を振るうなど自分自身をコントロールできなくなります。



緊張の蓄積期

- ・イライラして小言を言ったり、軽い暴力をふるい緊張が高まります。



ひとりで悩まないで！

なかなか人には相談しにくく、「自分が我慢すればいい」「一人で解決しよう」と思い悩んでいませんか？

まずは相談してみましょう。内容に関する秘密は守られます。

・DV相談ナビ

は れ れ ば
8 0 0 8

・DVお悩みチャット@埼玉



・アイリスホットライン

(性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター)

は や く ワンストップ
8 8 9 1

・性犯罪被害相談電話(警察)

ハートさん
8 1 0 3

裏面にも相談窓口を掲載しています



緊急時は110番！

裏面もご覧ください

男女共同参画センターをご利用ください

狭山市駅西口にある狭山市市民交流センター2階に「男女共同参画センター」があります。講座の募集や実施した事業の報告は、狭山市ホームページに掲載しています。



令和5年度はこんな事業をしています

5月 パネル展

「統計に見る女性の「仕事」と「生活」のいま」

女性に関する統計データ
や男女共同参画センター
の活動紹介を展示



6月 映画会 「ケアニン～あなたでよかった」

7月 デートDV防止出前講座(市内中学校)

男女共同参画講演会

講師：名知 仁子氏(医師)

「人と繋がり 自分の使命に生きる

～ミャンマーの無医村で医療と菜園活動を通じて～」

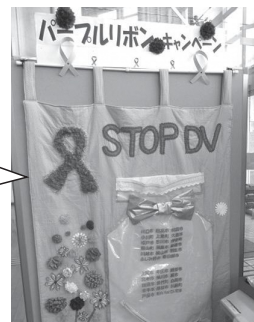


ミャンマーでの活動、
先生のパワーに感銘を
受けました！

8月 女性活躍企業アンケート調査

11月 女性に対する暴力をなくす運動

パープルリボンキャンペーン、パープルライトアップ



皆さんが作ったパープル
リボンで、タペストリー
を完成させます。

1月 就職支援セミナー

2月 デートDV防止出前講座(市内中学校)

3月 男性向け講座(予定)

図書・DVDの貸出、行政資料の閲覧ができます！

センター内情報コーナーでは、男女共同参画に関する図書、絵本やDVDの貸出、内閣府や埼玉県、県内の男女共同参画関連の行政資料の閲覧ができます。

【利用方法】

- ・情報コーナー専用の利用券をお作りします
- ・図書・DVD等の貸出は、1回につき組み合わせ自由で3点以内、貸出期間は15日以内です
- ・利用時間 8時30分～22時まで(年末年始を除く)
- ※土曜日・日曜日・祝日と平日の17時15分～22時は、市民交流センター2階総合案内で貸出及び返却ができます。

相談窓口

一般相談	狭山市役所市民相談室 04-2937-5843(直通)	月～金曜 9:00～16:00 (年末年始・土曜・日曜・祝日を除く)
女性生活相談(要予約)		第1金曜・第3火曜・第4火曜 10:00～15:00
男性のための電話相談	埼玉県男女共同参画推進センター With You さいたま 048-601-2175(相談専用)	第1・第3日曜 11:00～15:00
生き方・家族・夫婦・DV 人間関係などの相談	埼玉県配偶者暴力相談支援センター 埼玉県男女共同参画推進センター With You さいたま 048-600-3800(相談専用)	月～土曜 10:00～20:30 (年末年始・日曜・祝日・第3木曜日を除く)
ドメスティック・バイオレンス (DV)に関する電話相談	埼玉県配偶者暴力相談支援センター 埼玉県婦人相談センター 048-863-6060(相談専用)	月～土曜 9:30～20:30 日・祝日 9:30～17:00 (年末年始を除く)
にじいろ県民相談 (埼玉県LGBTQ県民相談)	電話 0570-022-282 又はLINE アプリで検索 「埼玉県 にじいろ県民相談」	土曜 18:00～22:00 (年末年始を除く)
生活困窮者自立支援相談	くらし・しごと支援センターさやま 04-2956-7669	月～金曜 8:30～17:00 (年末年始・土曜・日曜・祝日を除く)

市民編集委員 木下 修・金野 久江・千種 綾子・辻 顕一郎・西宮 努
発行 狭山市市民部市民相談課 男女共同参画センター 〒350-1305 狭山市入間川1-3-1
TEL04-2937-3617 FAX04-2937-3616(代表) E-mail: danjyo@city.sayama.saitama.jp
狭山市公式ホームページ <https://www.city.sayama.saitama.jp/>